

内閣参質一八九第一六一号

平成二十七年六月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮にある日本人墓地に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮にある日本人墓地に関する再質問に対する答弁書

一について

政府としては、お尋ねの「三合里墓地に埋葬された日本人の名簿」は保有していない。

二及び三について

御指摘の方峴に埋葬された者に関する名簿及び龍山に埋葬された者に関する名簿については、個人に関する情報であるため、現時点においては一般に公開することを予定していない。一方、御指摘の抑留中死亡者の名簿については、個人に関する情報であるものの、御遺族が自らの親族の死亡の経緯を把握できるようにするということは、公益上特に必要があると認められるため、政府として、広く国民に対し、当該名簿に記載されている個人に関する情報の提供を求める趣旨で、一般に公開しているものである。

四及び五について

北朝鮮に残された日本人の遺骨及び墓地の問題については、これまで、政府として必要な情報収集を行うとともに、日朝政府間協議等において本件を取り上げる等の取組を適切に行ってきたところであり、引き続き、こうした取組を続けていく考えである。

六について

御指摘の分科会については、既に知られている日本人の埋葬地の調査及び新たな埋葬地の発見に努めているとの説明があった。これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。